

様

《差出人》
 東北電力ネットワーク株式会社
 TEL
 FAX
 登録番号 T7370001044201

系統連系承諾書

毎度お引立ていただきありがとうございます。
 さて、系統連系申込みについて、系統連系技術要件ガイドライン等にもとづく検討結果により、下記のとおり承諾いたします。

記

技術検討結果		連系可能			
お申込み内容	発電者名義			申込受付年月日 ※内容に不備なく当社で受付した日	
	連系地点 (発電設備設置場所住所)				
	発電設備の種類			ノンファーム適用区分	非適用 (ファーム)
	連系開始予定日			※左記の予定日は正式決定ではありませんので、 その他のとおり当社へご連絡ください。	
	接続契約締結日	年 月 日			
	配線方法			発電設備出力	k W
	同時最大受電電力	k W		インバータ出力	k W
	インバータ型式				
発電側課金	基幹変電所			配電変電所	
	割引区分A			割引区分B	
	・同時最大受電電力が10kW以上の発電者さまにつきましては、毎月、託送供給等約款の定めに従い系統連系受電サービス料金（発電側課金）を請求いたします。 ・同時最大受電電力が10kW未満の発電者さまにつきましても、同時最大受電電力が10kWを超えて逆潮した場合は、系統連系受電サービス料金と契約超過金を請求いたします。 ・2023年度以前のFIT・FIP認定を取得済の場合、当面の間、系統連系受電サービス料金の請求対象外となります。 ・系統連系受電課金対象電力は、「同時最大受電電力-接続送電サービス契約電力」で計算いたします。				
工事費負担金 (税込)		円 (うち消費税等 10% 円)			
工事費負担金の支払期限日					
外線工事会社				設計書番号	

【重要事項】

- 上記に記載のない事項につきましては、当社の「発電設備等の系統連系に関する契約要綱」によります。
- お申込み内容を変更された場合には、本承諾書記載内容により難い場合があります。
- 発電者様のご準備が整いましたら、受給契約を締結される小売電気事業者様と系統連系開始日についてご調整のうえ、小売電気事業者様へ別紙「系統連系開始について」をご提出願います。
- 別紙「系統連系開始について」は発電者様が選定された小売電気事業者様が受領後、発電量調整供給契約のお申込みと併せて当社へご提出（『以下、発調同時申込』という。）となります。
 発調同時申込の提出期日は発調に関する契約書等の取交しが必要な場合、不備のない申込受領後、1ヶ月程度となっております。取交しが必要のない場合、不備のない申込受領後、10営業日程度となっておりますので、お早めに小売電気事業者様へご連絡のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。
- ※ 発調同時申込の書類不備や工事状況により、希望する系統連系開始日での連系ができない場合もございますので、上記提出期日に係わらず、お早めのお申込みをお願いいたします。
- 発調同時申込のご提出をもって系統連系に向けた手続きを進めることができます。
 万一、ご提出がない場合は、系統連系開始ができませんので、予めご了承ください。

以上

(添付資料)

- ・系統連系開始について・・・・・・・・・・別紙